



一栄谷 眞見 私見

できつつある。
こうした変化とも
現場を歩いていて耳
に入ってきたのが、都
市農地の多様な機能の
一つとして防災機能の
発揮に努めている中
で、炊出しに取り組ん
でいるという話であ
る。練馬では炊出し
についての具体的な話
を聞くこともがなかつ
たが、日野市で市民が
中心となり農家と連携
しながら炊出しに取り

地域住民が握る 都市農業振興のカギ

都市農業の現場は着実に変化しつつあることを実感する。先日も西東京市の旧保谷市にあたる地域から練馬区にかけて歩いてみたが、農地がまさに点在しており、「田園都市」を彷彿とさせるような緑豊かな都市環境が続いている。野菜の露地栽培を中心としながらもブルーベリーの観光農園とともに、体験農園が広がっているのが特に印象的だった。

市民農園は利用者自ら栽培・管理することが基本であり、ある程度以上の時間を投入することが必要とされることから定年退職等した世代が主な対象となる。団塊の世代で関心のある人たちは既に何年も前に開始していることから、市民農園の数は頭打ちの状態にある。これに対して農家の指導を受けるとともに、管理する時間が確保できない等、手を十分には入れられない場合には農家が補充もしてくれる体験農園が増加しており、その中心をなすのが40代、50代で30代も多い。すなわち高齢のゆとり世代は市民農園、仕事で忙しい中堅世代は体験農園という棲み分けが

れる。炊出しは緊急時の対応の訓練としてきわめて有効であるが、これを地域住民と農家が一緒になって実施することによって、住民がまわりの水田や畑を早急目線は変わりつつある。すなわちこれまでの単なる農観としての農地から、自分たちの命を支えてくれる食物の生産場所であるとともに、食料備蓄の場所として周辺農地を認識し始めている。地域の暮らしのなかに周辺農地が位置づけられ、都市農地の多様性を地域住民が理解し行動しているといっている。ここでは市民運動として生きもの調査を実施している産地から玄米を協働購入する「市民協働マルシェ」も毎月行う等、取組を拡大・深化させている。

昨年4月に成立した都市農業振興基本法を受け、この5月13日には都市農業振興の員体方針となる都市農業振興基本計画が閣議決定された。市街化区域内にある農地が従来の「宅地化するべきもの」から都市に「あるべきもの」として位置づけられ、今後農地保有人にかかる税負担の軽減も含めた都市農業振興策が具体的に検討・展開されることになる。

市町村による地方計画づくりが次のステップになるが、実効ある計画となるかどうかは市民・地域住民の意向を踏まえるだけでなく、その主体となる場を設けていけるかがカギを握る。

(農的社会学サイエンス研究所代表)